

全員協議会次第

令和元年5月13日
全員協議会室13:58～

1. 開 会 (13:58)

齊藤事務局長

2. 挨拶

井田議長

3. 協議事項

1) 入間東部地区事務組合議会議員の選挙について

4. その他

5. 閉 会 (16:00)

小松副議長

令和元年5月13日(月)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 細田三恵
議員 落合信夫
議員 本名洋
議員 細谷光弘
議長 井田和宏

議員 鈴木淳
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 増田磨美
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
副議長 小松伸介

欠席議員

議員 菊地浩二

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男
事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、これより全員協議会を始めたいと思います。

（午後 1時58分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長、よろしくご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 本当に時間がこうやって経過した中で、再び全員協議会にお集まりをいただきましてありがとうございます。協議事項は、入間東部地区事務組合議会議員の選挙についてということでありませす。また、皆様から意見をいただきながら進めさせていただきますので、慎重審議をよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎入間東部地区事務組合議会議員の選挙について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、3の協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 協議事項は、今申したとおり、入間東部地区事務組合議会議員の選挙についてということでありませす。先ほど午前中の全員協議会の中で、この事務組合の議会議員の選挙選出ということで、一旦決めさせていただきます。ただ、その後計算の方法にミスがあったことがわかりまして、それをもとに計算すると、午前中に決めた内容と異なってしまうということがあります。これについては私の確認のミスと、そういったことにおいて大変皆様方に本当にご迷惑をおかけしたことは、本当に心よりおわびを申し上げます。そういったことでありませす、こういったことで進めてしまうと、先例もお配りをしているのですけれども、その項目、事項と違った方法で選出をされてしまうということが問題が1点。ただ、全員協議会の場で決めたことを、もう一回この全員協議会で覆してしまうということが1点。両方そういった問題があります。そういった中で、我々正副議長と事務局とも話をさせていただきましたが、なかなか結論が出ませんでした。そういった中で、もう一回皆様方にお集まりをいただいて、この件に関して今後どう進めていくべきなのか、ご意見をいただいた中で本会議を迎えたいと思いますので、会派で意見をまとめてきていただいたと思いますので、各会派からご意見をいただいて、その後この件については決定をさせていただきます、本会議の場へ持っていきたいと思いますので、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

久保議員、お願いいたします。

○議員（久保健二君） 輝を代表してというか、一応代表なので、今のところ、私のほうから今回の件に関しまして、一応会派のほうで、先ほど井田議長並びに事務局のほうから決まった後にお話をいただきましたが、このようなきちんとした全員協議会の場で、あとくじ引きまでして選出したということもあり、人数の関係で間違いが起こっていたということは理解はしているのですけれども、今、井田議長のほうからお話がありましたように、1度決まったことを覆すのもいかなものかというようなお話でまとまりませす、今回

は今回決まったままというのがうちの会派の話というか、みんなの意見です。ただ、今回のようなことが次回起こらないように、こういった人数とか議員の比率というのはきちんと確認、また事前に確認をとるのであればそのような用意というのが必要になってくるのかなというので、同じようなことが起こらないように気をつけていただければというふうには思っておりますが、今述べたとおり、今回はもう1度決めたことはそのままというのがうちの会派からの意見になります。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

では、三芳みらいのほうからもお願いできますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） まず、第1に、全員協議会は決定機関ではないということで、合意をとる機関であると。ですから、我々としては決まったことというふうには捉えておりません。やはりミスはミスで確かに大きなミスだと思えます。どういう解決方法があるかという、やっぱり今回に関してはもともとのやり方でやるのが基本であって、今回は今回でとおっしゃる方もいらっしゃると思うのですが、もしそれをやるのであればこの性質、定数の数え方ですよ。それ自身を先に見直してというのならわかるのですが、既にあるものを、それを無視して今回は今回というのは反対です。いろいろ考えてはみたのですが、例えばうちが今本来だったら2人、それを抽せんしたことはしましたけれども、1になったと。落とすところというふう考えたのですが、うちが例えば辞退するということもあるのですが、辞退するとこれまた別な問題が出てくると。うちが2を1でというふうには1を辞退したとすると、ほかの会派さんに関しても1増員する権利が出てくるので、そこの3つの会派、4人会派、3人会派の3つの会派で、そこでくじ引きというのなら、要するにうちがおいた分をどこがとるかという話であればいくのですが、ちょっと今のところ、そういうやり方をとるのがいいかどうか、皆さんのご意見も伺いたいのですが、余りここで時間を使いたくないというのが本音でして、スムーズにいくのだったらそれに従いたいと思えますが、前例は前例でもって、それはさておいてと棚上げして今回は今回というのは基本的には、当然我々議会人として条例なりなんなり守らなければいけない立場にある者としては、今回だけをどうのこうのというのは反対の立場です。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

では、共産党さんのほうから、本名議員、よろしくをお願いします。

○議員（本名 洋君） 確認なのですけれども、数字の出し方なのですが、議長は一部事務組合の議員にならないのが通例であると。ではあるけれども、これは会派所属議員総数でということで、議長も入ってという会派の人数ということで間違いないということですね。輝さんのほうは決まったことだからと、そういうことなので、輝さんのほうが、選出方法が間違っていたので、やり直ししようということであれば、私たちはそれについてどうこう言うつもりはないのですけれども、輝さんが決まったことだということで、そういう立場である以上、私たちとしてもそれを、言ってみれば、申しわけないのですけれども、当事者ではないというか、一応輝さんのご意見を尊重したいなというふうな、そのような立場です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

では、それでは内藤議員よろしくをお願いします。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も議長を経験した中で、議会というのが何によって動いているのかというのはすごく重要なことだと思うのです。先ほど山口議員がおっしゃったように、この全員協議会は決定機関ではないということは、これは皆さんもご存じのことだと思います。数字が間違えていたということで、やっぱり誤りがあったらそれを改めるのが、それは当たり前なこと、特に決定するのは議場においての決定になりますので、議場で決めた後だったら私も輝さんに決まっているのだからというふうには言うと思うのですけれども、まだ議場で決定しているわけではないものについては改めるものは改めたほうがいいと思います。これは後々にやっぱりかかわってくる、あのときはあれで大丈夫だったよねみたいなことになってくると、何のために先例があって、何のために委員会条例があって、そういう決めごとがあるのかというのがわからなくなるので、最初、冒頭議長が自分の過ちだったということでちゃんと頭も下げられましたし、事務局も過ちがあったということで頭も下げられておりますので、そこは決定機関でないということで、そのようにもう一度決め直したほうがいいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。4つの会派からご意見いただきました。先例に従うべきところと当事者である輝さんの意見を尊重するというところ。あとは、輝さんのほうはこのままで進めたいという意向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） その中で、山口議員のほうから、うちが辞退をしてもいいという話もありましたが、そういった方法も一つの方法かなと思ったのですけれども、まず確認ですけれども、輝さんのほうはこのままでという、皆さんの意見を聞いて、考え方は変わらずこのままでということよろしいでしょうか。

○議員（久保健二君） 休憩中に会派のほうで何度も話をした結果を述べさせていただいているので、今のところ変わらないです。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。そうすると、なかなかこの場で、今4つの会派から意見をもらって、輝さんが現状のままでいきたいということでもありますので、今多数決で決めてしまうこともできるのですけれども、山口議員のほうから辞退をして、そこからもう一回話を始めたらどうかという意見もあったのですが、これに関してはどのようにお考えかというか、それにすると先例には従っていると。ただ、辞退をするのですから、輝さんだけではなくてほかの2つの共産党さんと公明党さんにもその権利があって、それを含めたくじ引きならオーケーだよという提案がありましたけれども、これに関してご意見があれば。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

山口議員がいい提案をされたなというふうに私は思いました。実際に3つの会派ということで、例えば共産党のほうで、その権利はあるかもしれないけれども、辞退をするということで、そうすれば、公明党さんはどうするかわかりませんが、その振り分けで辞退をすれば輝さんにいくので、そういったことでまとまるのではないかというふうに思います。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今の吉村議員の発言からいえば、これはまずゼロベースに戻すということで、そこをまず決定するか何か

をしていただいて、まず先例に沿って、2 とれるのは三芳みらいさん、そしてあとは1、1、1の中で、それで1 辞退をするというちゃんときちっと踏んでいただければ、そうではないと先例に従っているということにはなりませんので、輝さんも今辞退というか、ゼロベースに戻してもう一度決め直すというところで賛成していただければ私もそれでいいと思います。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 私たちは、先ほどもお話ししていますとおり、ゼロベースというよりも、1 度やはり、決定機関ではないかもしれないですけども、全員協議会という場で抽せんまでして決めたものを私ども重く受けとめているので、そんな簡単に間違えていたから撤回というのが、そこがおかしいというか今回はそのままというお話をさせていただいているので、ゼロベースというのはちょっとのめないですかね、私たちの考えとしては。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 議会運営の中で誤りがあればきちっとただしていくというのは大事なことなので、今後久保議員もいろいろと役職を持たれるようになったときに、やはり何を参考にしていくかと。先例だとか、先ほど言ったように、委員会条例だとかそういうことってすごく大事なので、そこら辺を真剣に考えていただきたいと思います。考えていないから言ったのです。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 同じことの繰り返しになってしまうかもしれないけれども、各4つのところから1名ずつというのは決まっていると思うのですよね。残りの1名をどうするかということなので、その残りの1名のところで、これは先ほど言いましたように、公明党さんが辞退するかどうかわかりませんが、こういった流れなので、辞退をされるのではないかなと思いますので、そうすれば輝さんにもう一人いくわけなので、それでいいのかなというふうにとれるのですけれども。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

私が提案したのは、もとに戻して2、1、1、1とすると。それを大前提として、ではうちがそこから辞退しましょうと。あと1名はどういうふうに分けるのかは、あと3つの会派の中で相談してくださいと。つまり先例に基づき手続を進める中で、うちが1を辞退することによって円滑に議会運営ができるのであればそれでいいということなので、もしゼロベースに、最初に戻すというのが嫌だという話になると、私のほうも辞退はできないということになりますので、そこは十分お考えいただきたい。

○議長（井田和宏君） 今山口議員のほうから、先例に従って決めることが基本、前提にあって、そこから三芳みらいのほうで辞退をして、そのあとの1の振り分けは3つの会派の皆さんでお任せをしますという意見だったと思うのですが、その意見に対して輝さんのほうはどのようにお考えでしょうか。何かあれば。

暫時休憩します。

（午後 2時13分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時53分）

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、入間東部地区事務組合議会議員の選挙について協議を進めさせていただきます。冒頭申したとおり、私のミスで午前中の選出者と計算方法が違って覆ってしまうことがあります。ただ、今休憩中に、ゼロベースでもう一回比例配分、先例に従って、会派の人数による比例配分で決めさせていただきたいということをご提案申し上げて、輝さんのほうで少し時間をとって協議をしていただきました。ゼロベースでもう一回考えていただけるということに対する輝さんのほうのご意見を伺えればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

皆さんに先ほどいろんな意見いただきながら、うちとしても会派でまとめた意見もあったので、そのような話を述べさせていただきましたが、長時間にわたっていろいろ協議した結果、今後のことも含めいろいろと考えた上で、ゼロベースに戻させていただいて、検討、協議をしていただければというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。そうしますと、先例に従って会派の人数による比例配分でもう一回計算をさせていただくと、お手元の資料のとおり、三芳みらいが2、輝さんが1、公明党さんが1、共産党さんが1ということになります。先ほど山口議員のほうから、三芳みらいの1を辞退をして、残りの1議席分については3会派で協議をしていただければという話もいただきました。その方向で山口議員のほうは変わりなく、よろしいでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 午前中お話ししたとおりなので、そのとおり進めてください。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。そうすると、今のところ全ての会派が1議席ずつということになりますので、残り1議席をどうするのか協議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

（午後 3時56分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時59分）

○議長（井田和宏君） 休憩中に3つの会派で話し合いを持っていただきました。結果についてどなたかからご報告いただければ。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 輝の代表からゼロベースに戻すことに異論はないというお言葉もいただきましたし、どなたがなるかはあれなのですが、共産党さんうちの公明党としても辞退をするということで、そちらの久保議員のほうからお願いしたいという頭も下げていただきましたので、辞退をさせていただきます。それでよろしいですかね。共産党さんも辞退ということになりました。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。そうしたら、今3つの会派で話し合いを持っていただい

て、その結果、ゼロベースに戻して、もう一回先例に基づいて決めていただいたと。その中で、三芳みらいが辞退をして、1議席については輝さんのほうでということによろしいでしょうか。そうしましたら、選出議員については午前中と同じでよろしいでしょうか。変わりなくということで。その方向で、また本会議のほうで皆さんに報告をさせていただきたいと思います。

それでは、協議事項については以上とさせていただきます。

事務局のほうにお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、小松副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長（小松伸介君） 皆様、長時間にわたりまして、大変全員協議会お疲れさまでございました。これから議場のほうに移動となりますので、引き続きまたよろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

（午後 4時00分）